

住まいのトラブルに無料で駆けつけます！ 24時間365日対応



水まわりの
トラブル



ガラスの
トラブル



カギの
トラブル

住まいのトラブル専用フリーダイヤル

0120-276-024

※フリーダイヤル PHS OK 受付時間：24時間（年中無休） 携帯電話、PHSからも掛けられます。

サービス提供会社：ジャパンベストレスキューシステム株式会社

証券番号が不明な場合、駆け付け業者へのお支払いはお客様の立替払いになります。
証券番号がおわかりになり次第、弊社からお客様へ立替分をお振込みいたします。

1. 部品代、ガラス代、作業料等の実費はお客様負担になります。
2. 防犯性の高いカギは開錠できない場合があります。
3. カギの交換前に住宅管理会社の承認を得ることがあります。
4. トラブルの原因が故意、地震等の場合は対象外です。
5. ご利用の際は、保険証券番号を確認させていただきます。
6. 専有部のみ対象となります。

●ご契約の際にご注意いただきたいこと

1. 契約の対象について
ご契約の対象は居住する住宅に収容されている動産で被保険者および被保険者と同居する方が所有する「家財」になります。ただし、以下のものは含まれません。詳細は「重要事項説明書」をご覧ください。
①自動車（自動三輪車、自動二輪車および原動機付自転車を含みます。）
②通貨、有価証券、預貯金証書、クレジットカード、乗車券等その他これらに類するもの。
③義歯、義肢、コンタクトレンズその他これらに類するもの。
④動物および植物等の生物。
⑤商品、製品、原材料および営業用の什器、備品、設備、装置その他これらに類するもの。 など
2. 契約プラン（保険金額）と補償額について
ご契約プランは申込書記載の「家財簡易評価表」を参考に補償額一覧表などをご覧ください。お客さまがお決めください。お支払いする損害保険金、持ち出し家財保険金、費用保険金の合計額が1事故1,000万円を超える場合には弊社は1,000万円を限度にお支払いいたします。また、賠償責任保険金は1事故において1,000万円を限度とします。
3. 契約時にお知らせいただきたいこと（告知義務）
ご契約時に弊社に重要な事項を申出いただく義務（告知義務）があります。申込書の記載事項が事実と違っている場合には、保険金をお支払いできないことや、お客さまに対する書面をもってご契約を解除させていただくことがあります。
なお、告知事項とは、①お客さまの氏名または名称 ②被保険者の氏名または名称 ③住宅の住所 ④住宅の用途 ⑤他の保険契約の有無、をいいます。
4. 契約後にお知らせいただきたいこと（通知義務）
ご契約後に次の変更等が生じる場合には、ご契約者または被保険者が遅滞なく弊社までご連絡ください。ご通知がない場合、次の事実が発生した後に生じた事故については保険金をお支払いできないことや、お客さまに対する書面をもってご契約を解除させていただくことがあります。
①住宅の用途を変更した場合。
②家財を譲渡した場合。
③家財を他の場所に移転した場合。
④家財を保険の目的とした他の保険契約を締結した場合。
⑤被保険者が転居した場合。（賠償責任保険）
⑥その他告知事項の内容に変更を生じさせる事実が発生した場合。
お客さまが保険証券等記載の住所または通知先を変更したときは、お客さまは遅滞なく、その旨を弊社までご通知ください。
5. 事故が発生した場合には
事故が発生した場合は遅滞なく弊社または取扱代理店にご連絡ください。
6. 保険金をお支払した後のご契約について
【家財保険】
保険金をお支払した場合においても家財の全部が滅失した場合を除き、当該保険契約の保険金額は減額されません。
【賠償責任保険】
保険金をお支払した場合においても当該保険契約の支払限度額は減額されません。
7. 責任開始（保険期間）について
保険期間は2年とし、保険証券等に記載された保険始期日の午前0時に始まり、保険終期日の24時に終わります。
8. その他
このパンフレットは「新すまいRoom保険C」の概要を案内したものです。詳細は「新すまいRoom保険C」の家財保険普通保険約款および賠償責任保険普通保険約款、その他特約条項をご覧ください。
・ご契約に際しては必ず「重要事項説明書」をお読みください。
・当該保険契約にはご契約のお申込みの撤回または解除を申し出ることが出来るクーリングオフ制度があります。詳細は「重要事項説明書」をご覧ください。
・弊社の取扱代理店は、弊社との代理店委託契約に基づき、保険契約の媒介を行っており、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約はお客さまからの保険契約のお申込みに対して弊社が承諾したときに有効に成立します。
・万一弊社が経営破綻した場合であっても、「損害保険契約者保護機構」による資金援助は行われません。また、保険業法で定める補償対象契約に該当しないため、同機構による保護はございません。
・その他ご不明な点がありましたら取扱代理店または弊社までご連絡ください。

ご契約内容のお問い合わせ・ご相談は・・・

●ご契約・異動/お問い合わせダイヤル（フリーコール）（受付時間：平日9:00～17:00）
0800-300-9888
フリーコール

もしも事故にあわれたら・・・

●事故受付専用ダイヤル（フリーコール）（受付時間：24時間・365日）
0800-300-9898
フリーコール

●お問い合わせ

ジャパン少額短期保険株式会社

JBR Group 東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル

URL <http://www.japan-insurance.jp>

弊社はジャパンベストレスキューシステム株式会社のグループ会社です。

取扱代理店